

(参考)

1. 在外選挙における投票方法は、次の3つの方法があります。
 - ①在外公館投票（海外の日本大使館、総領事館及び出張駐在官事務所等における投票）
 - ②郵便等投票（在外公館を経由せず、登録先の国内市区町村選挙管理委員会に直接郵送）、
 - ③日本国内における投票（一時帰国等の際に国内における一般の選挙人と同様、国内の投票を利用しての投票）
2. 25の在外公館（出張駐在官事務所を含む）では、安全上の理由等により在外公館投票は実施いたしません。
3. 外務本省及び在外公館は、在外邦人に対して積極的かつ適正な選挙参加を促進するため、本邦主要紙衛星版や現地邦字紙、現地情報誌、各種会報、在外公館のホームページ、NHK国際放送等を通じて、在外選挙制度の広報に努めてきていますほか、領事出張サービス等の機会を利用して在外選挙人名簿への登録者数の増加に努めてきています。また、登録者に対しダイレクト・メール等により投票を呼びかけてきています。
4. 在外公館投票により受け付けた投票用紙は、投票締め切り後、開票されることなく在外公館職員が携行する形で外務本省まで運搬され、国内の投票期日（8月30日（日））の午後8時までに、国内の各市区町村選挙管理委員会に届くよう郵送されます。
5. 在外選挙はこれまでに、平成12年の衆議院議員総選挙、平成13年の参議院議員通常選挙、平成15年の衆議院議員総選挙、平成16年の参議院議員通常選挙、平成17年の衆議院議員総選挙及び平成19年の参議院議員通常選挙の際に実施されました。
6. 近年の投票実績等は次のとおりです。

	H15年衆院選	H16年参院選	H17年衆院選	H19年参院選	H21年衆院選
在留邦人数	873,641	911,062	961,307	1,063,695	約 1,086,000
推定有権者数	約 655,000	約 683,000	約 721,000	約 798,000	約 814,000
在外選挙人名簿登録者数	約 73,700	約 80,900	約 82,700	約 102,600	約 116,000
投票者総数（比例代表）	11,749	20,640	21,366	24,187	比例代表 ——
（選挙区・小選挙区）				23,608	小選挙区 ——
在外公館投票者数（比例代表）	7,094	15,965	18,285	19,996	比例代表 ——
（選挙区・小選挙区）				19,514	小選挙区 ——
在外公館投票実施公館数	165	194	195	200	209